

幼稚園教諭等の人材確保に関する取組

令和7年6月10日(火)
文部科学省初等中等教育局幼児教育課

幼稚園教諭等の人材確保への対応について

1. 処遇改善

- 幼稚園教諭や保育士等の処遇改善のため、令和6年度補正予算や令和7年度予算において、**公定価格の見直し（10.7%の改善）**や、**私学助成の充実（継続的な賃上げやキャリアアップ等への支援）**などを実施

2. 大学等を通じたキャリア形成支援による幼児教育の「職」の魅力向上・発信事業（令和5年度～7年度）

- 幼稚園教諭等の**業務効率化に係る実証事業**を実施、負担軽減効果の見える化を図るとともに、**各施設が業務改善に取り組むための参考となる資料**をとりまとめ
- 大学等が拠点となり、地域イベント等を通じて、自治体や域内の幼稚園、団体等と連携しつつ、**入学前からの現場の魅力発信、学生のキャリア観形成支援、現職教諭の職場定着や離職者の円滑な復職支援等の総合的なキャリア形成支援**を実施
- 公共職業安定所（ハローワーク）のほか、**自治体が独自に幼稚園教諭の職業紹介を扱う人材バンクを運営**している事例もあるところ、令和7年度は、こうした**自治体独自の人材バンクと、養成課程を有する大学との連携を委託事業の公募要件**とし、当該事業を通じて、地域全体の人材確保ネットワークを構築

3. 幼児教育センターによる離職防止等に向けた取組

- 令和元年度から令和6年度まで補助事業を実施し、幼児教育センターを整備。39道府県（令和7年4月）、97市区町村（令和5年度幼児教育実態調査）が設置
- 幼児教育センターの主な業務は、幼児教育施設に対する指導・助言、研修の実施、調査研究等であるが、**自治体によってはこの中で、離職防止・復職支援に係る研修等を実施**

【取組例】

（道府県）

・ 幼児教育サポートチームによる訪問支援

→ 幼児教育センターに多職種からなるサポートチームを設置し、幼児教育アドバイザー等と連携し、**保育者のメンタルヘルスケアへの支援等**、園からのニーズに的確に対応できる**サポートメンバーを園へ派遣**

（市区町村）

・ 内定者学生等支援研修

→ 内定者の不安を軽減できるよう、施設類型を超えた**同期となる保育者との横のつながり作り**や、**先輩保育者との懇談の機会**を提供

・ 幼児教育アドバイザー等の巡回支援

→ 産育休後の職場復帰者へ**継続的な巡回訪問**を行い、**復帰後の保育者の支援**

4. 幼稚園教諭・保育士等の職の理解・魅力向上・入職促進に関する取組

- 幼稚園教諭等の職の理解・魅力向上、入職促進を目的に、令和7年2月5日に**都道府県教育委員会等**を通じ、**学校等に対して職業体験・出前授業等の実施の紹介や受け入れの協力を依頼**
- 希望する学校等について、幼稚園をはじめとする保育関係団体による職場体験等を開催することで、**将来的な志望者の裾野拡大**に繋がることを期待

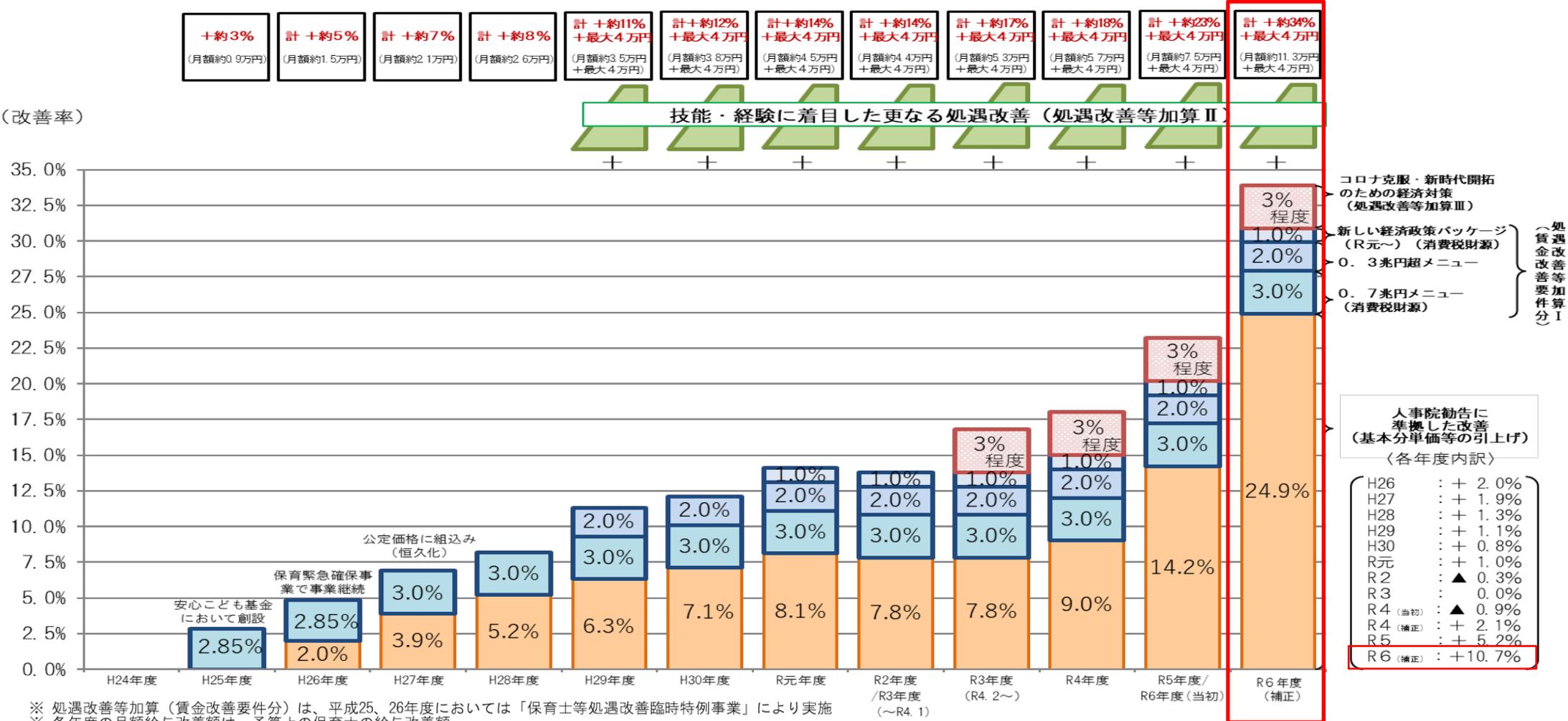
5. 職業紹介事業者への対応

- 職業紹介事業者については、その高額な手数料が問題になっているところ、厚生労働省では令和7年4月に**職業紹介事業者に対する手数料実績のウェブサイトでの公表等を法令で義務付け**
- 幼稚園教諭等についても、園側が適正な職業紹介を受けることができるよう、**厚生労働省・文部科学省・こども家庭庁の連名で、紹介事業者への注意喚起と園側への情報提供を実施**

保育士等の処遇改善

こども未来戦略（令和5年12月22日閣議決定）

- 保育士等の処遇改善については、令和5年人事院勧告を踏まえた対応を実施するとともに、民間給与動向等を踏まえた更なる処遇改善を進める。
- くわえて、費用の使途の見える化に向けて、事業者が施設ごとの経営情報等を都道府県知事に報告することを求めるとともに、報告された経営情報等の分析結果等の公表を都道府県知事に求めること等を法定化する。

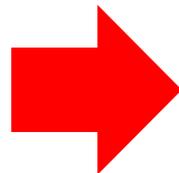


※ 処遇改善等加算（賃金改善要件分）は、平成25、26年度においては「保育士等処遇改善臨時特例事業」により実施
 ※ 各年度の月額給与改善額は、予算上の保育士の給与改善額
 ※ 上記の改善率は、各年度の予算における改善率を単純に足し上げたものであり、24年度と比較した実際の改善率とは異なる。
 ※ 「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」による処遇改善は、令和4年2～9月は「保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業」により実施。令和4年10月以降は公定価格により実施（恒久化）

- 令和6年人事院勧告を踏まえ、保育士等の公定価格上の人件費を+10.7%改善【経済対策】
- 処遇改善等加算Ⅰ～Ⅲについて、事務手続きの簡素化等の観点から一本化を検討
- 経営情報の見える化（保育所等が収支計算書や職員給与の状況等について都道府県に報告する仕組み）を法定化【令和7年4月施行】

背景説明

幼児教育の質の向上のためには、質の高い教職員を持続的に確保することが重要であり、幼稚園教諭等の処遇改善等に取り組むことが必要。



目的・目標

教職員を対象とする継続的な賃上げによる処遇改善を行う私立幼稚園の取組を支援するとともに、幼児教育の質の向上のための処遇改善に取り組む私立幼稚園を支援することで、人材確保を図る。

事業内容

都道府県が、幼児教育の質の向上のために、幼稚園教諭等の人材確保を実施している私立幼稚園に助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額を補助。

補助対象の範囲

以下の処遇改善を実施している私立幼稚園を補助。

- ① 継続的な賃上げによる処遇改善の実施
 - ② ①に加え、教員のキャリアアップやマネジメント力の強化等を目的とした幼児教育の質の向上のための処遇改善の実施
- ※②については、①を実施している園を対象として、**中核リーダー・専門リーダー・若手リーダーとなる教員の発令**や**専修免許状・一種免許状への上進**に対する処遇改善を支援。

一般補助を
増額補正

②幼児教育の質の向上のための処遇改善
(教員対象)

①継続的な賃上げによる処遇改善
(教職員対象)

一般補助

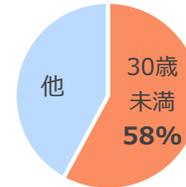


	補助対象の範囲	国庫補助のメニュー	負担割合
支援①	教職員を対象とした継続的な賃上げによる処遇改善	継続的な賃上げによる処遇改善に対する都道府県補助の一部	国 1/4
支援②	①の実施に加え、教員を対象とした研修による技能の習得を通じたキャリアアップや免許の上進を踏まえた処遇改善	<ul style="list-style-type: none"> ○中核リーダー・専門リーダー 40,000円(月額) ○若手リーダー 5,000円(月額) ○専修免許状・一種免許状への上進者 5,000円(月額) ※月額は全て上限額であり、上記処遇改善に対する都道府県補助の一部	都道府県 1/4 園 1/2

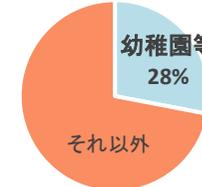
背景・課題

- **幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上の根幹を成す幼稚園教諭等の人材**については、養成校生の多くが他業種へ就職する、平均勤続年数が少ない、離職者の再就職が少ないなど、**人材の需要の高止まりに供給が追い付いていない**。
- より多くの人材が幼児教育の道を志し、継続的に働き続けられる職場環境の中で体系的に資質能力を向上させていけるよう、また、幼稚園教諭免許状保有者が円滑に復職できるよう、**総合的なキャリア形成支援の取組を実施する必要がある**。

R4年度 幼稚園教諭
離職者の年齢



R5年度幼稚園教諭
免許取得学生の就職先



※就職人数/免許取得件数

有効求人倍率の推移 (年平均)

	H29	R5
全職種	1.35	1.19
幼稚園教諭	1.66	2.49
保育士	2.47	2.67

事業内容

① 「職」の魅力向上のための園務改善実証事業

教育活動に集中できる職場環境整備に向けて、**民間事業者等の専門的な知見を得つつ、幼稚園教諭等が日々行う業務を効率化する実証事業を実施し、負担軽減効果の見える化**を図るとともに、業務改善を志向する園に対してアプローチの参考となる資料を取りまとめる。

令和5年度

幼稚園教諭等の勤務環境に係る調査、教員の負担軽減となる好事例集を展開

令和6年度～

R5調査結果も踏まえ、園の課題に応じた業務改善に係る効果実証事業を開始

令和7年度

実証事業を踏まえ、各施設が業務改善に取り組むための参考となる資料を作成

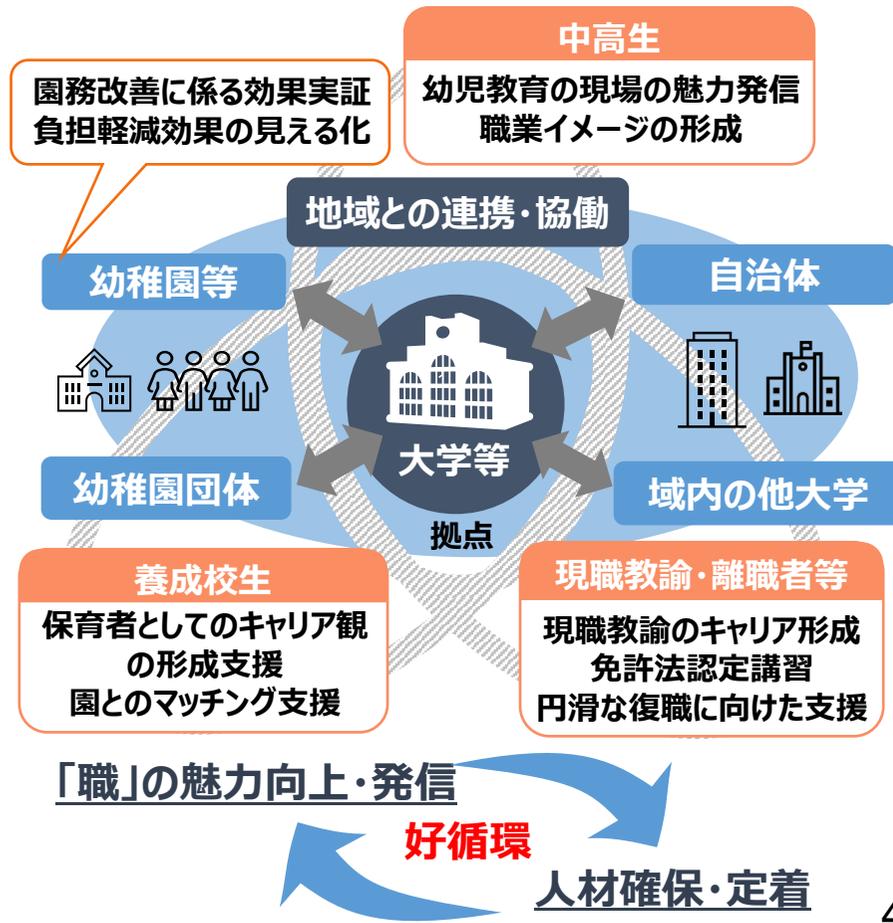
② 大学等を拠点とする「職」の魅力発信モデル事業

地域の幼児教育人材の育成を担う**大学等が拠点となり、地域イベント等を通じて、自治体や域内の幼稚園、団体等と連携協働しつつ、地域における人材輩出のネットワークを形成し、入学前からの現場の魅力発信**、学生のキャリア観形成支援、現職教諭の職場定着や離職者の円滑な復職支援等の**総合的なキャリア形成支援**を行う。これまでの事業の課題や成果も踏まえつつ、**地域の未来を担う幼児教育人材の確保・定着を推進する**。

事業開始年度 令和5年度～

事業規模
3,000万円 1団体 (1団体が園務改善の調査研究及び)
1,300万円 5団体 5大学等の事業を総括することを想定)
1,900万円 1団体 (免許法認定講習事例に関する調査及び普及・啓発)

委託先 民間事業者等



令和6年度「大学等を通じたキャリア形成支援による幼児教育の『職』の魅力向上・発信事業」 「幼児教育の『職』の魅力向上と人材確保の好循環を生み出すモデル創出事業」について

事業概要

- 養成課程を持つ大学等が拠点となり、小中高生への幼児教育の現場の魅力発信、学生・卒業生のキャリア支援や、離職者等が現場に復帰するための支援等を行うモデルを創出し、効果的なキャリア支援の在り方や、幼児教育の魅力発信のアプローチ方法について検証を行った。
- 8大学全体の取組を通し、のべ約6000人へ幼児教育の「職」の魅力を発信した。
 - ・小中高生…のべ約3600名
 - ・養成校生…のべ約1650名
 - ・現職者・離職者…のべ約800名
 - ・保護者…のべ約50名
- 各大学等の取組において特筆すべきものについて事例集として整理し公表した。

今後に向けた示唆

- **他団体との連携の重要性**
モデル創出事業において自治体や地域の教育機関との連携が成果を上げた事例が多く見られたことから、大学単体で事業を実施するだけでなく、**養成課程を持つ大学を中心とし、地域自治体・教育委員会・他大学等との連携体制を整え、それぞれがもつ人材データやリソース等を活用することの重要性**が示された。
- **複数取組の総合的な設計**
養成校生とOB・OGとの交流会では、教育実習の経験のない2年生に対しては安心して教育実習に臨むことができるようにすることを、教育実習を経験した3年生に対しては教育実習の経験を肯定的に捉え、幼稚園教諭等への進路につなげることを目的とするなど、参加者ごとに交流会の目的を変えて実施した。また、**養成校生向けの教育実践では、2度の教育実践の前後にワークショップを設け、ワークショップで学んだことを活かして教育実践に参加するなど、取組同士の有機的な繋がりが見られた。このように同じ学生に対し、年間を通して複数の取組を通してアプローチを行うことの有用性**が示された。
- **養成校としての人材確保に向けた体制構築**
養成校として人材確保の取組を進めるにあたっては、他大学や自治体との調整や広報面での発信に関しては、高大連携支援室の他、入試・広報センター、地域連携センター等も主体となり、現役生の就職活動や離職者対応に関しては、進路支援センターが主体となる等、**養成校内の複数組織が連動した体制の構築が重要**であることが示された。



令和6年度「大学等を通じたキャリア形成支援による幼児教育の『職』の魅力向上・発信事業」 「幼児教育の『職』の魅力向上と人材確保の好循環を生み出すモデル創出事業」について

取組例

【01】札幌国際大学・札幌国際大学短期大学部

地域内で連携体制を組んで事業を実施。地方地域における幼児教育職の魅力を伝える取組を実施。

● 幼児教育ICT講座、わくわくさんの工作体験教室

ICT・デジタル活用

【概要】

- 講師として教育現場でのICT活用の研究者やわくわくさんなどを招き、幼児教育を豊かにするICTの活用方法に関するワークショップを計2回開催。
- 中高生（35名）、養成校生（6名）、現職者（67名）が参加。

【成果】

- 両イベントにおいて、参加者の9割以上が「今後もイベントに参加したい」と回答。
- 実際の幼児教育現場において活用・実践が可能であったり、新たなアイデアが得られたりするようなイベントが、中高生の幼児教育・保育の職に対する興味・関心を増し、現職者の幼児教育職への意欲増進につながるという示唆が得られた。



【03】國學院大學

4年制大学の強みのもと、OB/OGや養成校教員も巻き込んだ多層的なつながりや、関係者同士の対話の機会を主軸においた取組を実施。

● OB・OG向けホームカミングデー・研修

研修・講演会

【概要】

- 現職幼稚園教諭等のOB・OGを中心に、職種別研修と茶話会を実施。
- 「音楽的表現活動」「保育の質・保護者支援」を切り口とした研修を実施。
- 計2回、計36名の現職者が参加。

【成果】

- 参加者の9割以上が「満足」と回答。
- 母校での研修実施は、現職者にとって参加のハードルが低く、また教員やOB/OG同士で交流をすることで、学びなおしや「職」の魅力の再認識の機会となる。



【02】和洋女子大学

従来の大学単独の取組のみでなく、自治体、幼稚園と地域社会との連携を強化し、幼稚園教諭等のライフステージを踏まえた事業を展開。

● 自治体と連携した就職マッチング支援

就職支援

地域連携

【概要】

- 市内の関連団体との協働で、幼児教育団体の合同就職説明会を開催。
- 養成校生・現職者・離職者など計81名、全30団体が参加。

【成果】

- 参加した養成校生からのアンケート回答では、「複数の園の情報を見比べられてよかった」「どの園が自分に合っているのかを考えた」との声がみられた。
- 既存の協力体制・イベントを活用した幼児教育職、かつ特定の地域にフォーカスした就職活動支援モデルを提示した。



【04】東京学芸大学

幼児教育に対する高い専門性を備えた研究者・教育実践者・付属校・付属園との連携のもと、職務意欲や職務継続率の向上につながる事業を実施。

● 中学生向け家庭科授業と交流体験

職場体験

【概要】

- 付属中学校にて、幼稚園教諭を特別講師とした家庭科授業を実施。
- その後、中学生と幼児が実際に交流する機会（授業）を実施。

【成果】

- 参加した中学生の約5割が、自身の幼少期を振り返りながら受講したことで、幼児や幼児教育職へのイメージアップや興味関心の芽生えにつながったと回答。
- 事前に授業を実施したことで、幼児だけでなく幼稚園教諭等の仕事に関する感想も散見された。



令和6年度「大学等を通じたキャリア形成支援による幼児教育の『職』の魅力向上・発信事業」 「幼児教育の『職』の魅力向上と人材確保の好循環を生み出すモデル創出事業」について

取組例

【05】大阪青山大学

令和5年度の各取組のブラッシュアップを中心に、高校生や幼稚園教諭等と関わる取組を通して、養成校生が幼児教育職の重要性を再認識・発信。

●小学生向け夏休み講座「かけっこ教室」

教育・保育実習

【概要】

- ・ 実習前の養成校生が「遊びを通じた学び」を企画、幼児や小学生と交流。
- ・ 計29名の幼児・小学生・保護者が来場、4名の養成校生が参加。

【成果】

- ・ 養成校生・来場した保護者へのアンケートにて、共に9割以上が「よかった」と回答。
- ・ 実習前の養成校生が幼児と関わる機会（イベント）は、養成校生のモチベーション向上に寄与する。
- ・ 副次的に、保護者への幼児教育職のイメージアップにつながった。



【07】大阪キリスト教短期大学

産官学連携型の幼児教育業界を持続可能とするための成果創出の方法を検討。また、他養成校への共有を前提としたeラーニングコンテンツ等を作成・検証。

●教育ICTに関するeラーニングの開発、発信

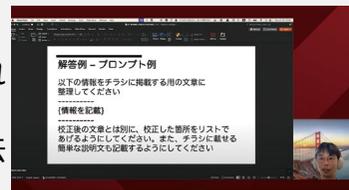
ICT・デジタル活用

【概要】

- ・ 幼児教育現場での生成AI活用方法等に関するeラーニング教材の開発・幼稚園教諭等に対する研修を実施。
- ・ 約100名の現職者が研修に参加。

【成果】

- ・ 9割以上の参加者が「業務に生成AIを活用できる機会が増えそう」「新しいアイデアを得られた」と回答。
- ・ 業務改善以外の、学びのためのICT活用方法を広く展開していく基盤構築モデルとなった。



【06】大阪教育大学

年齢や所属養成校に限定されないネットワークを形成し、就職後も助け合えるような関係値構築を想定した広域的な事業を実施。

●遠方高校へ出前授業・相互交流

出前授業

地域連携

【概要】

- ・ 複数の養成校が連携し、「保育系列」コースをもつ高校へ出前授業・交流会等を計3回実施。
- ・ 計64名の高校生、計21名の養成校生が参加。

【成果】

- ・ 対象とした高校にて、総合学科生徒の「保育系列」コースへの志願者が増加。
- ・ 複数の養成校が連携し、養成校生や現職者等の多層交流や、特定の高校へのはたらきかけ等を実施するモデル創出への示唆が得られた。



【08】鳴門教育大学

令和5年度の制作物を活用し、検証・改善を実施。特にメタバースの活用について、どのようなアプローチが有効/有効でないのか明確化。

●令和5年度作成パンフレットを活用した出前授業

出前授業

【概要】

- ・ オープンキャンパス等での模擬授業、高校や他大学での出前授業、現職者向けシンポジウム等を実施。
- ・ 計318名の小中高生・養成校生・現職者が参加。

【成果】

- ・ 9割以上の参加小中高生が、幼稚園教諭等の具体的な仕事を理解するきっかけとなったと回答。
- ・ 幼稚園教諭等を「仕事」や将来の進路として認識する機会創出ができた。



幼稚園教諭・保育士・保育教諭の職の魅力向上・入職促進について（協力依頼）

（令和7年2月5日事務連絡）

事務連絡

令和7年2月5日

各都道府県教育委員会キャリア教育・進路指導主管課
各指定都市教育委員会キャリア教育・進路指導主管課
各都道府県私立学校主管課
各都道府県・指定都市・中核市
幼稚園・保育所・認定こども園等主管部（局）
各国立大学法人附属学校事務主管課
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた各地方公共団体株式会社立学校事務担当課
各国立大学法人担当課
大学を設置する各地方公共団体担当課
各文部科学大臣所轄各学校法人担当課
大学又は附属学校を設置する各学校設置会社担当課

御中

こども家庭庁成育局保育政策課
こども家庭庁成育局成育基盤企画課
文部科学省初等中等教育局幼児教育課

幼稚園教諭・保育士・保育教諭の職の魅力向上・入職促進について（協力依頼）

日頃より幼児教育・保育の振興に御尽力いただき厚く御礼申し上げます。

幼稚園教諭・保育士・保育教諭の幼児教育・保育を担う人材については、有効求人倍率が全職種の平均を上回る状況や、幼稚園教諭及び保育士の養成校数・入学者数が減少傾向にあるなど、人材確保には課題がある状況です。

こうした中で、こども家庭庁及び文部科学省では、令和6年11月29日（金）に幼児教育・保育関係者が保育人材確保に向けた議論を行う「保育人材確保懇談会（第2回）」を開催し、今後の取組案をお示したところです（別添1）。

幼稚園・保育所・認定こども園関係団体（以下「団体」と記載）及び各園等においては、学生等に幼児教育・保育の業界に関心をもってもらうため、各地で職場体験・出前授業等に取り組んでいるところです。今般、別添1でお示したとおり、こども家庭庁及び文部科学省においては、これらの団体が作成した児童生徒や学生等を対象とした直近の職場体験・出前授業等の取組に関するリストをとりまとめました（別添2①、②）。

各学校において、職場体験・出前授業等の実施を検討される際には、本リストをご活用ください。

また、各地方公共団体の幼稚園・保育所・認定こども園等主管部（局）におかれては、こうした職場体験・出前授業等について今後とも積極的に取り組んでいただくとともに、各幼稚園・保育所・認定こども園等におかれては、ご協力いただきますようお願いいたします。

なお、各都道府県教育委員会におかれては、所管の学校及び域内の市町村教育委員会に対して、各都道府県私立学校事務担当課及び構造改革特別特区法第12条第1項の認定を受けた各地方公共団体株式会社立学校事務担当課におかれては、所轄の学校及び学校法人等に対して、附属学校を置く各国立大学法人附属学校事務主管課におかれては、その管下の学校に対して、各都道府県・指定都市・中核市の保育所・認定こども園等主管部（局）におかれては管内市町村及び保育所・認定こども園等へ周知いただきますようお願いいたします。

その際、学校における働き方改革の観点から、周知の範囲及び方法については、全ての学校に一律に通知する以外にも、例えば、他の案件とまとめて周知する、教育委員会主催の教員研修の場で配布する等、貴課において必要に応じてご判断いただきますよう、お願い申し上げます。

（参考）

「保育人材確保懇談会」について

懇談会資料：<https://www.cfa.go.jp/councils/hoikujinzai>

配信動画：第1回 <https://www.youtube.com/watch?v=BjEcOp71Yhg>

第2回 <https://www.youtube.com/watch?v=a-KVM-ujTx8>

上記のほか、こども家庭庁ホームページ「ハローミライの保育士」

（https://www.cfa.go.jp/policies/hoiku/hello_mirai）において、中高生等に向けて保育に関する情報や動画等を発信しています。

【照会先】

＜事務連絡の内容に関する照会先＞

- ・文部科学省初等中等教育局幼児教育課
新制度・人材確保支援担当 03-5253-4111（内線 2374）
- ・こども家庭庁成育局保育政策課
保育の魅力向上係 03-6858-0086

＜取組内容に関する照会先＞

別添2のリストに記載されている各団体の「電話番号」等にご連絡ください。